人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

申し込みは5月9日(火)まで　国保と後期高齢者医療制度加入者が対象

国民健康保険（国保）加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの申し込みを受け付け中です。

締め切り間近です　お早めに申し込みを

▽定員と対象者
■国保加入者　人間ドック800人、脳ドック500人。㋐4月末日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人㋑40歳以上75歳未満（受診時）の人㋒妊娠や入院をしていない人
■後期高齢者医療制度加入者　人間ドック200人、脳ドック150人。㋐市から被保険者証の交付を受けている人㋑後期高齢者医療保険料を完納している人㋒医療機関に入院していない人
※脳ドックについては、前年度に八幡市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません（人間ドックは、申し込み可能）。
※抽選結果は5月下旬頃に郵送にてお知らせします。
※抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。
※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。
▽受診期間　利用券到着後～平成30年3月31日
▽自己負担　受診費用の3割相当額（医療機関・男女・胃部検査法により金額は異なります。詳しくは市ホームページをご覧いただくか、国保医療課にお問い合わせください）
窓口と郵送で受け付け
▽申込方法
■窓口での申し込み
国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込んでください。
■郵送による申し込み
ハガキまたは封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診（人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか）⑨希望の胃の検査法（カメラ・バリウムのいずれか）⑩受診が決定した場合、保健指導等の活用の為、受診結果の写しが医療機関から市役所にも提出される事についての同意（⑩「同意する」）を記入し、〒614・8501　国保医療課　人間ドック受付係へ郵送してください。
※電話・市ホームページ上での申し込みはできませんので、ご了承ください。
▽申込期限　5月9日（火）午後5時。当日の消印有効。
◆問い合わせ　国保医療課

◆受診できる医療機関（国民健康保険・後期高齢者医療共通）

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
美杉会男山病院（婦人科なし）	○			○	○
京都八幡病院（婦人科なし）	○			○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター（婦人科なし）	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター（婦人科なし）	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック（婦人科なし）	○	○	○		○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
山科武田ラクト健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会武田総合病院健康管理センター	○			○	○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます（抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります）。

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合（組合健保）、共済組合などがあります。

国民健康保険（国保）は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養（同居していなくても加入できる場合あり）に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず**14日以内**に国保医療課に届け出てください。

＊　＊　＊

加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません（遡及制度）。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

交通事故にあった時も届け出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます（一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します）。

◆問い合わせ　国保医療課

住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額（床面積100㎡までを限度）の3分の1相当です。

（減額の要件）

▽住宅と居住者　新築した日から10年以上を経過した住宅（賃貸住宅を除く）で、改修後の床面積50㎡以上、次のいずれかの人が居住する住宅①65歳以上の人（改修工事が完了した翌年1月1日現在）②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がいのある人
▽改修工事　平成30年3月31日までに、次の①～⑧のバリアフリー改修工事を行い、補助金等を除く自己負担金が50万円を超える工事。①廊下の拡幅②階段のこう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

〈手続き〉

改修工事完了後3カ月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申請してください。（必要に応じて現地確認を実施）
※申請の際にマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーの確認と本人確認を行いますので、番号確認書類（通知カード等）と本人確認書類（免許証やパスポートなど）をご持参ください。また、郵送の場合には写しを同封してください。なお、マイナンバーカード（個人番号カード）を取得された人は、当カードのみで確認できます。
※既にこの減額を受けた場合または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用されません。また、工事内容によって、他の制度を利用できることもありますので、詳しくはお問い合わせください。
◆問い合わせ　課税課

ごみの減量にご協力ください

- 市では、「食べ切り・水切り・使い切り」の3切り運動を推進しています。食材は必要な分だけ買って使い切り、料理の廃棄が出ないように食べ切り、生ごみの水分は水切りすることで生ごみの量や重さを減らしたり、いやな臭いを抑えたりすることができます。ぜひご協力ください。
- 資源物回収場所のペットボトルや缶の回収容器がいっぱいになり、あふれてしまう事があります。つぶして回収容器に入れていただくと、より多く回収することができますので、できる限りつぶしてお出しください。

◆問い合わせ　環境業務課

滞納国民健康保険料　京都地方税機構が徴収

京都地方税機構とは

京都府と府内25市町村（京都市を除く）の税業務（国民健康保険については徴収業務のみ）を共同して行い、納税（納付）者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務等の行政を目指す広域連合です。本部（京都府庁内）と、府内に9カ所の地方事務所があります。八幡市を担当する地方事務所は山城中部地方事務所（宇治市内の城南勤労者福祉会館内）です。

※広域連合は、府県や市町村が区域を越えて広域的に事務を処理するために設けられる団体で、地方自治法で特別地方公共団体として位置付けられています。

◆問い合わせ　保険料収納課